

② 再犯防止の推進について

本市では、平成 28 年度の「再犯の防止等の推進に関する法律」の施行を受け、「名古屋市再犯防止推進モデル事業」（平成 30 年度～令和 2 年度）を実施し、犯罪をした人の立ち直りを支援し、再び犯罪をしないようにするための取組を行っています。

このアンケートは、市民の皆さまに再犯防止に関する考え方などをおたずねし、今後の施策検討の参考とさせていただくものです。

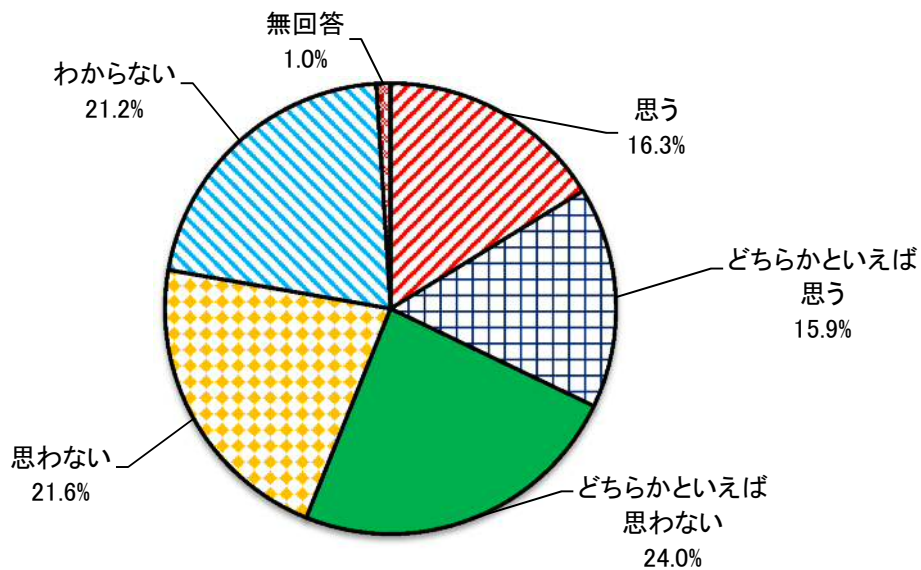
※各図表の「N」は、回答者数を表しています。

わが国の犯罪件数は年々減少していますが、検挙が 2 回目以上となる再犯者の割合（再犯者率）は年々増加傾向にあります。平成30年の最新値では、全国の刑法犯の約半数（48.8%）が再犯者であり、本市でも同水準となっています。

また、犯罪をした人のうち、起訴されて刑務所に入る人は 1 割にも満たず、その他の 9 割の人は刑事司法手続きを終えた後、すぐに地域での元の生活に戻っています。

問 7 あなたは、犯罪をした人が自分の身近にいるかもしれないと思いますか。（○は 1 つだけ）

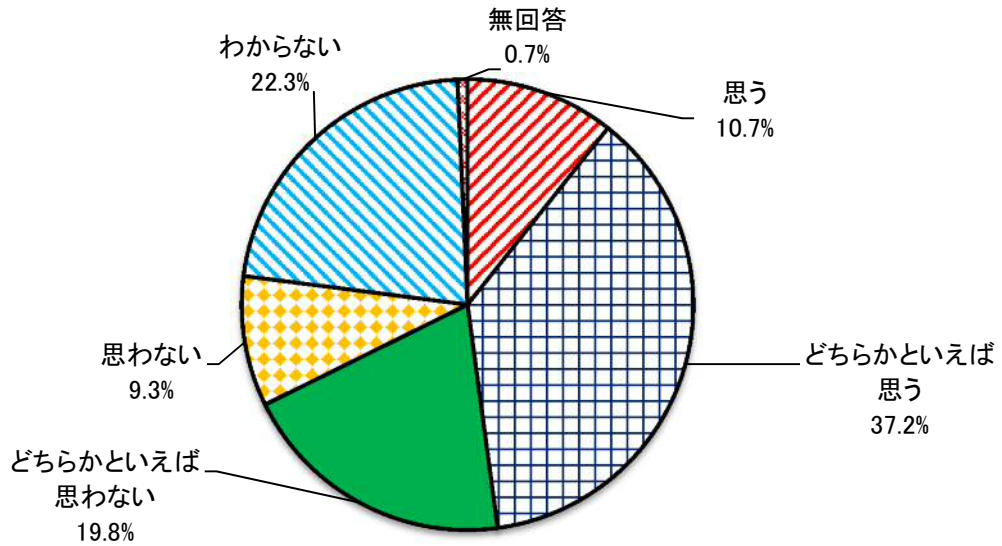
N = 984



国の調査によれば、仕事に就いていない人は仕事に就いている人に比べて再犯率が約3倍と高く、不安定な就労が再犯リスクとなっていることが明らかになっています。

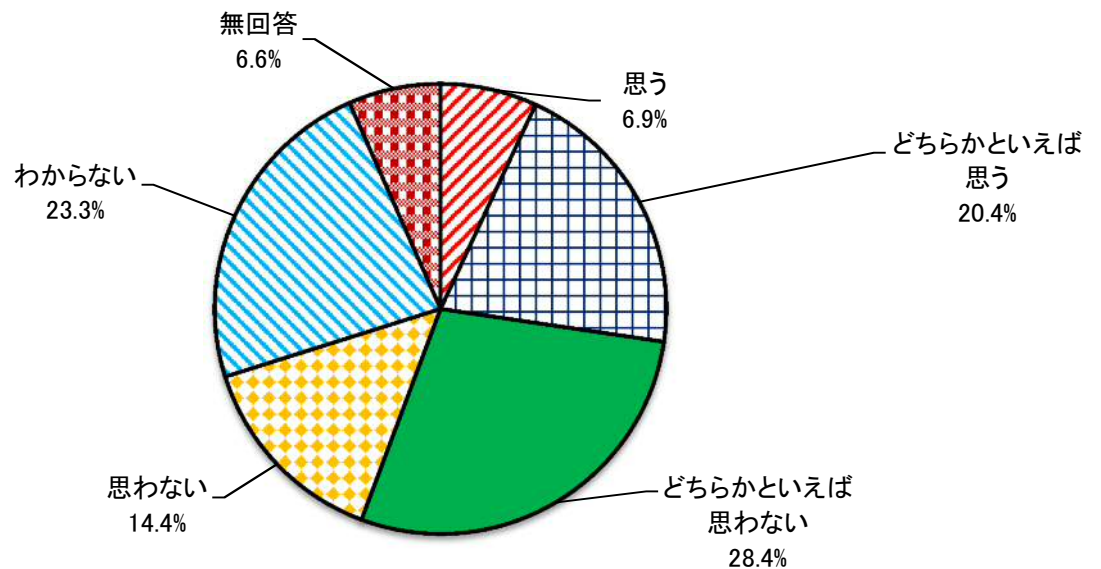
問8 あなたは、過去に犯罪をした人を積極的に雇用すべきだと思いますか。(○は1つだけ)

N=984



問9 あなたは、犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思いますか。(○は1つだけ)

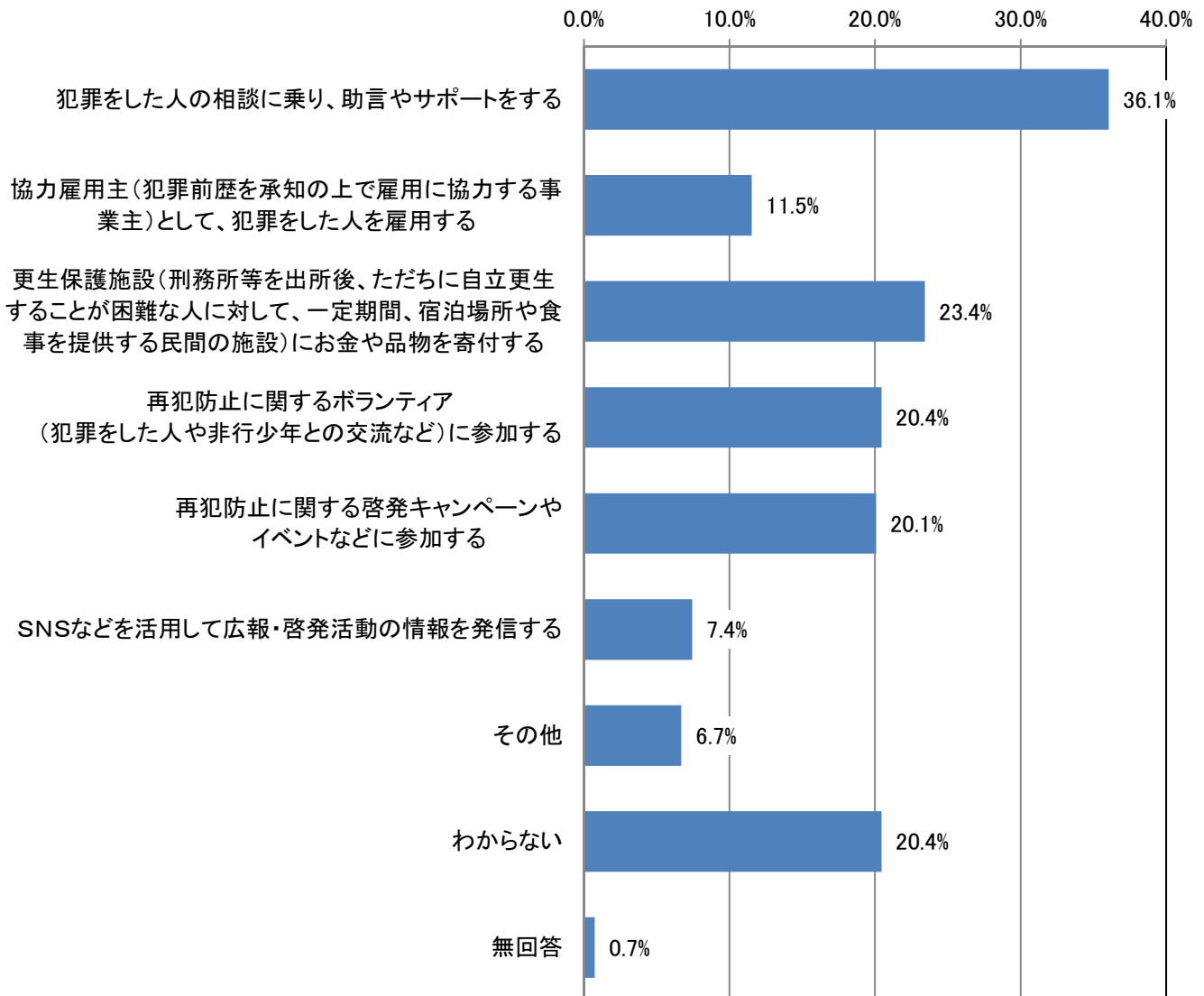
N=984



《問9で1、2と答えた方（協力したいと思う方）におたずねします。》

問10 あなたは、どのような協力をしたいと思いますか。（〇はいくつでも）

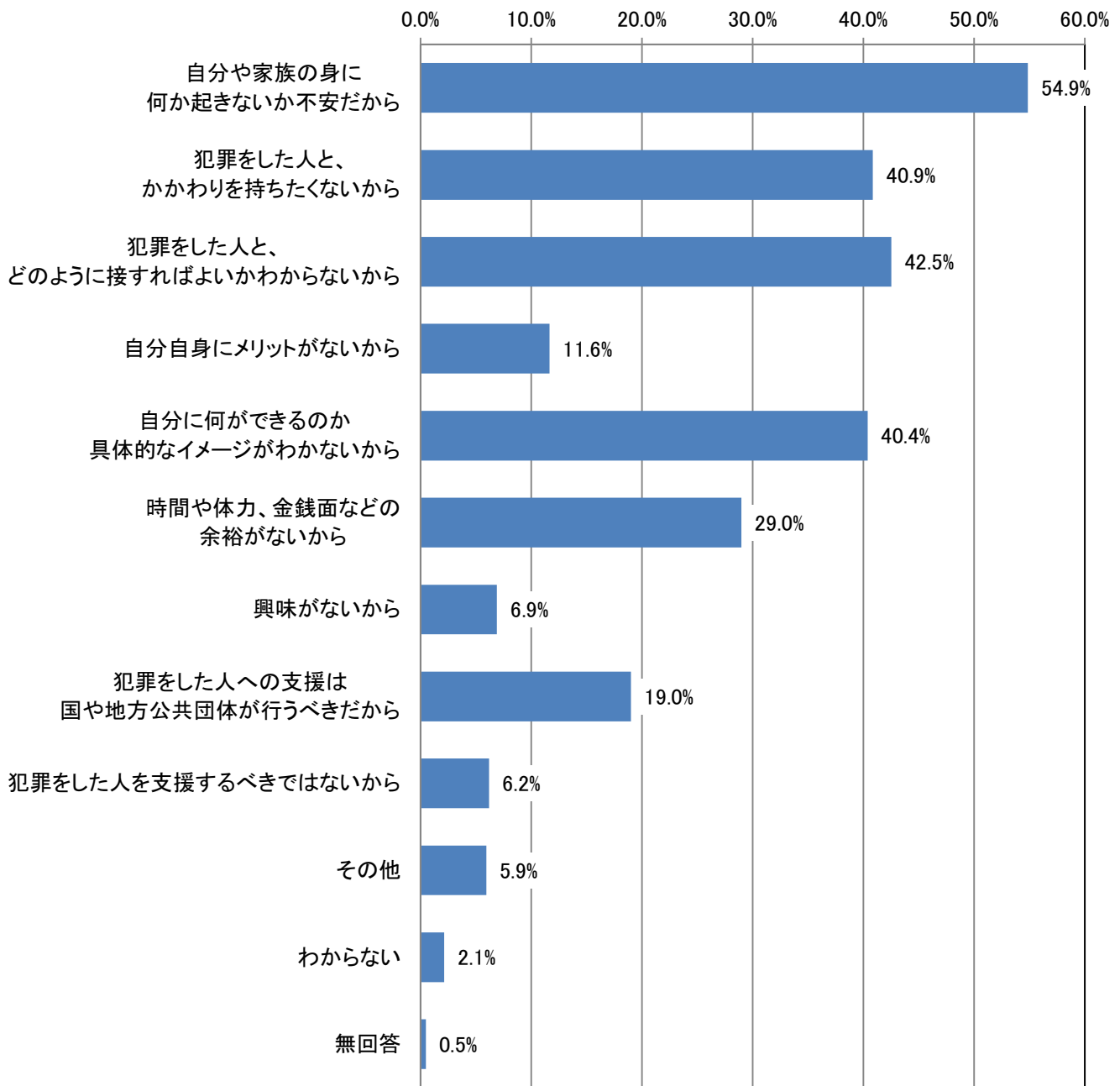
N = 269



《問9で3、4と答えた方（協力したいと思わない方）におたずねします。》

問 11 あなたが、犯罪をした人の立ち直りに協力したいと思わない理由は何ですか。（〇は
いくつでも）

N = 421



《すべての方におたずねします。》

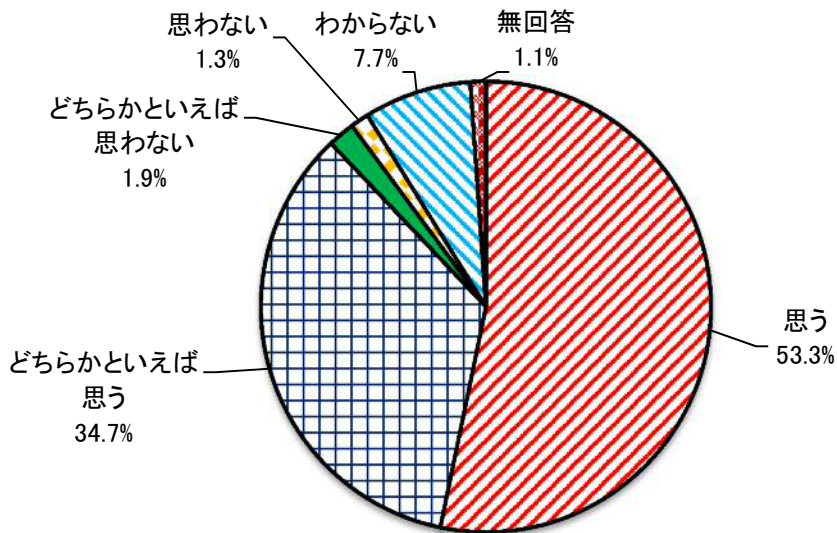
犯罪をした人が立ち直るには、本人の努力は当然必要ですが、一方で、高齢や障害、疾病、不十分な教育や厳しい成育環境など、本人の努力だけでは立ち直りが難しい場合があります。

こうした場合には、就労や住居の確保に向けた支援、保健医療・福祉サービスの利用に向けた支援などが必要です。

国や地方公共団体がこうした対策を進めるには、社会全体の理解と協力を得ることが不可欠です。本市では、市民の皆さまに関心や理解を深めていただくため、今後、再犯防止に関する啓発・広報活動の実施について検討する予定です。

問 12 あなたは、名古屋市は再犯防止に向けた取組を推進すべきだと思いますか。(〇は1つだけ)

N=984



問 13 あなたは、再犯防止に関してどのような話を聞いてみたいですか。(〇はいくつでも)

N = 984

